

「子ども・若者育成支援推進法に基づく対応方針」の取組状況(令和5年度)

取組の方向	R5具体的な取組	課題	R6取組内容	担当課
(2) 社会生活を円滑に営むことが困難な子供・若者の支援				
ア 子供と家庭に対する切れ目のない見守り・支援				
<p>○ 福祉と教育の情報共有など、就学前から、子供たちを多面的・継続的に見守り、予防的に支援する仕組みを構築します。</p> <p>○ 専門職の確保や人材育成、市町へのアドバイザーの派遣等により、「子ども家庭総合支援拠点」の全市町への設置を促進します。</p>	<p>・子どもや家庭に関するデータを連携させ、児童虐待のリスクを予測するシステム開発がモデル4市町において完了し、児童虐待のリスクを参考に、リスク予測から予防的な支援までの実証を開始しました。</p> <p>・モデル4市町のデータを統合することで、リスクの将来予測に優れた統合AIモデルを作成することができました。</p> <p>子ども家庭総合支援拠点の残り1町への設置に向けた取組等を実施しました。</p>	<p>事業の効果検証を行い、より効率的な支援の手法を検討していくとともに、統合AIモデルと市町モデルとの比較検証が必要となります。</p> <p>残り1町の設置について、専門職の確保が難しい状況がありました。令和6年度中には確保できる見込みとなりました。引き続き、市町の児童福祉機能を充実させていくための助言等の支援を行う必要があります。</p>	<p>モデル4市町において、システムを活用した予防的支援及び効果検証を継続するとともに、統合AIモデルと市町モデルとの比較検証を行うことにより、これまでの成果と課題をとりまとめます。</p> <p>令和6年4月施行の改正児童福祉法に基づき、母子保健と児童福祉を一体化した市町子ども家庭センターの設置の促進に向け、市町に対し、必要な助言等を行います。</p>	<p>子供未来応援課</p> <p>子ども家庭課</p>
イ 不登校の子供等への支援				
<p>○ SSR (SSP(スペシャルサポートルーム)の整備や、フリースクールとの連携などを含めた、多様な学びの場の提供を通して、学校・社会とのつながりが築かれたための取組を推進するとともに、個々の児童生徒の状況に応じた学習支援を充実させるなど、不登校等児童生徒に対応する支援を充実させます。</p> <p>○ SC及びSSWの人材を確保し、専門性の向上を図るとともに、教育相談体制を充実させます。</p>	<p>・不登校SSR推進校を35校(小9校・中26校)に拡充し、SSRの設置を広げるとともに、県教育委員会の指導が主眼となる定期・不定期訪問サポートしたことで、各推進校において、児童生徒の実態に応じた支援が行われました。</p> <p>・県教育支援センター(SCHOOL'S)は、児童生徒の進路などとしての機能が充実してきており、指導主事や支援員を希望する市町の教育支援センター等に訪問し、環境整備、学習支援や学校生活支援に向けてサポートしました。</p> <p>・県内の不登校等児童生徒を支援している団体等と学校、市町教育委員会及び県教育委員会の4者による情報共有を推進し、関係機関との連携の在り方について意見交換を行い、不登校等児童生徒への支援の取組を共有しました。</p> <p>・SSOを全ての小・中学校に配置、派遣するとともに、全ての県立高等学校への配置及び要望に応じた特種センターと関係機関による連絡協議会の開催などにより、関係機関との連携強化を図りました。</p> <p>・SSWについては、中学校区への配置拡充を行うとともに、拠点校方式により、全校を支援対象とできるような、県立高等学校においても、配置の拡充等を行いました。</p> <p>・SC、SSWの専門性の向上を図るために、スーパーバイザー等を活用し、年間3回程度の連絡協議会等を開催しました。</p>	<p>・不登校児童生徒が増加(R4年度9,130人、前年度比約1.2倍)しており、児童生徒に不登校傾向が見られた早期段階で対応し、不登校傾向に対する取組を充実させる必要があります。</p> <p>・不登校の未然防止や、社会とのつながりを促す取組の強化に向け、SSRやSCHOOL'Sにおける個々の興味・関心に応じた学びの内容を充実させていくとともに、その成果をより多くの学校へ普及していく必要があります。</p> <p>・生徒指導上の諸課題が生起する背景要因に、適切に対応するための専門的知見や関係機関等との連携を踏まえた、チーム学校としての対応を、更に推進していく必要があります。</p> <p>・相談が年々増加していることに伴い、各学校から配置や配置時間数等の要望が増加しており、家庭環境の変化や心の問題等により複雑化・多様化する課題に対応できるよう、要する人材確保及び専門性の向上、配置時間数の見直しを行う必要があります。</p>	<p>・不登校SSR推進校を42校(小11校・中31校)に拡充するとともに、不登校SSR推進校においては、不登校等児童生徒支援のさらなる理解とSSRにおける一体的な取組の推進を促すため、不登校未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向け支援の強化・充実を図っていきます。</p> <p>・SCHOOL'Sにおける対面及びオンラインでの支援を継続するとともに、支援の在り方等の普及に向けて、研修等を実施します。</p> <p>・県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有を継続し、関係機関が連携した児童生徒への支援について交流・協議します。</p> <p>・SCHOOL'Sと市町教育支援センターとのネットワークを構築し、市町教育支援センターへのアウトリーチ支援を強化し、学びにつながっていない児童生徒への支援を強化します。</p> <p>・SCについては、全ての小・中学校及び県立学校に配置、派遣するとともに、県立学校の全日制と定時制の併設校については、配置時間数を拡充した配置とすることや、要望に応じた特別支援学校への派遣を行い、教育相談体制の充実を図ります。</p> <p>・SSWについては、引き続き、中学校区への配置拡充を行うとともに、拠点校方式においても、配置の拡充等を行います。</p> <p>・各種機能団体に加え、大学等の関係機関等と連携し、幅広く専門的支援へ応臨することにより、希望者の取りこしを図るとともに、退職職員への働きかけ等を行うなどして、人材の確保を図ります。</p> <p>・SC、SSWの専門性の向上を図るために、スーパーバイザー等を活用した学校訪問や相談活動、年間3回程度の連絡協議会等を開催します。</p>	<p>特別支援学び担当</p> <p>心身障害課</p>
ウ ひきこもりの子供・若者、若年無業者(ニート)への支援				
<p>○ ひきこもりの早期発見、早期支援につなげるため、民生委員・児童委員など地域において支援に携わる方へ、ひきこもり相談支援センターの業務内容の周知を図るとともに、ひきこもり相談支援センターと学齢期の長期欠席に対する情報の共有方法について、検討を進めます。</p> <p>○ ひきこもり相談支援センター等で相談支援を行う職員に対する実践的な研修等により、人材育成・確保に取り組みほか、ひきこもり相談支援センターと関係機関による連絡協議会の開催などにより、関係機関との連携強化に取り組みます。</p> <p>○ 高校中途退学者を含むニートの就業促進を図るため、広島県若者サポートステーション(若者交流館)において、本人や家族への相談支援や、職場見学・作業体験、関係機関との連携の推進を図るほか、ひろしまこども館において、キャリアコンサルティングなど、若者の職業的自立に向け、きめ細やかな支援を推進します。</p> <p>○ 生活困難者自立支援制度に基づく事業について、市町への助言や好事例の情報共有などにより、円滑な事業実施と任意事業の実施を促進します。</p> <p>○ 「子ども・若者支援協議会」を活用し、保健医療、教育、福祉、雇用といった個別分野の枠を超えた情報共有や連携・協力の促進、構成団体における支援内容の充実を図る取組を推進します。</p>	<p>ひきこもり相談支援センターにおいて、研修会等の開催や講演会出席、ホームページ、チラシ等での情報発信により継続的に周知を図りました。</p> <p>総合精神保健福祉センターにおいて、ひきこもり支援従事者を対象とした研修会を開催し、人材育成に取り組みしました。</p> <p>・居場所を設置するとともに、アウトリーチ支援の継続、オンラインによる相談等を行いました。</p> <p>・若者交流館では、関係機関等と連携を図りながら、窓口での相談や職業ふかい機会の提供などを通して相談者の早期の自立を推進してきました。</p> <p>・ひろしまこども館では、県HP、リーフレットなどによる広報や、市町等が主催する合同企業説明会にて出張相談を実施するとともに、きめ細やかなキャリアコンサルティングや情報提供等の充実を図り、就職へ向けての取組を進めました。</p> <p>制度が適切に運用されるよう、市町へ随時助言を行っています。また、市町担当職員等を対象に事業の円滑な実施と促進を目的とした研修会を開催し、好事例などの情報共有を図りました。</p> <p>・実務者会議を通して、支援者・支援機関相互の連携の促進を図りました。</p> <p>・支援に携わる方等を対象とした、経験豊富な支援者を招き、講習会を開催し、人材育成支援を行いました。</p> <p>・支援機関・団体を掲載しているマップの広報を行い、構成員相互の情報共有やネットワーク化の支援を行いました。</p>	<p>各ひきこもり支援関係者へひきこもり相談支援センターの業務内容を周知し、早期発見、早期支援につなげられるよう引き続き取り組む必要があります。</p> <p>・ひきこもりの状態にある本人及びその家族等に必要支援が適切に提供される体制について引き続き検討する必要があります。</p> <p>支援を必要としている方に対して引き続き個別ニーズに応じた丁寧な相談対応を行う必要があります。</p> <p>若者交流館及びひろしまこども館(若年者就業相談コーナー)において、関係機関と連携を深めながら、きめ細やかな就業支援を推進します。</p>	<p>引き続き、ひきこもり相談支援センターの業務等については、ホームページやチラシ、各種研修会等、各関係機関に対して継続的に周知を図ります。</p> <p>・ひきこもり支援を適切に行える人材を育成し、県内のひきこもり支援の向上を図ります。</p> <p>引き続き、実務者会議や連絡協議会の開催による連携を図るとともに、アウトリーチ支援や居場所づくり等の取組について充実を図ります。</p>	<p>疾病対策課(個別最適な学び担当)</p> <p>疾病対策課</p> <p>雇用労働政策課</p>
エ 非行防止・立ち直り支援				
(共通)				
<p>○ 学校や地域との連携強化により、小・中学生に対し、社会生活におけるマナーとルールを守るという規範意識の醸成を図ります。</p> <p>○ 少年サポートセンターを中心として、継続指導や、少年サポートルームの開催など、各種立ち直り支援を継続的に実施し、効果的な再非行防止対策を推進していきます。</p> <p>○ 広島県青少年健全育成条例に基づき、青少年に有害な環境の改善を図るため、立ち入り調査や広報啓発活動を推進します。</p> <p>○ (公社)青少年育成広島県民会議や市町などと連携し、非行防止などに関する啓発活動を推進します。</p>	<p>学校等関係機関と連携した犯罪防止教室や少年警察ボランティアの活動、少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動等により、子供の規範意識の醸成を図りました。</p> <p>少年サポートセンターを中心とし、継続指導、学習支援や体験活動等を行う少年サポートルームの開催やサポート会議の実施など各種立ち直り支援活動を継続的に実施し、再非行防止対策を継続実施しました。</p> <p>条例に基づき、書店、コンビニ、ゲームセンター、カラオケ、ネット通信機器の取扱店等への立ち入り調査を県民11万戸で実施するとともに、自主規制の実施状況等の調査・指導を実施しました。</p> <p>7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「秋の子どもみんなの月間」にあわせ、青少年の非行防止と保護やあざむき・声かけ運動等の推進のための啓発を市町や青少年育成団体と協働して、集中的に実施しました。</p>	<p>非行少年総数が増加している現状があり、次代を担う子供の健全育成を図るため、今後、低年齢の子供に対する規範意識の醸成を図る取組を継続する必要があると見られます。</p> <p>刑法犯少年の再犯率は昨年同数、非行少年の再犯率は前年比13.4%増加しましたが、それとは別に継続指導も増加しました。また、非行少年総数の約5割が中学生以下が占め、非行の低年齢化が継続しているため、そこへの手当てが必要です。</p> <p>ゲームソフト等に関し、一部店舗において、区分陳列や店員への条例周知が徹底されていない状況があります。また、店舗などに加え、インターネットにおいても、青少年を有害な環境から守るための取組を推進する必要があります。</p>	<p>少年の規範意識を醸成させるため、学校と連携した犯罪防止教室の実施や少年警察ボランティアによる学校担当制の充実を図るとともに、少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動を推進します。</p> <p>引き続き、少年サポートセンターを中心として、継続指導や、少年サポートルームの開催など、各種立ち直り支援を継続的に実施します。</p> <p>さらに効果的な再非行防止対策を推進するため、現在準備中である、少年サポートセンター及びひろしま警察施設外に設置するよう取り組めます。</p> <p>市町と連携した店舗への立ち入り調査や業界団体への働きかけ等を通じて、事業者への改善指導や啓発を行います。</p>	<p>少年対策課</p> <p>少年対策課</p> <p>県民活動課</p> <p>県民活動課</p>

<p>○ 再非行を防止するため、就労体験などの取組により、実際の雇用につながる協力雇用主の確保や、一般就労が困難な少年を福祉的支援につなぐ取組について検討します。</p>	<p>就労が困難な状況にある刑事司法手続終了者に対する件別型就労支援・職場定着支援を実施しました。 ・修学支援として、少年院において高等学校教育の機会を提供できるよう、高等学校の授業料等支援制度について周知しました。</p>	<p>就職後、3ヵ月以内の早期に離職する者が一定数いるため、就労継続率向上に向けて改善策を検討していく必要があります。</p>	<p>関係機関と連携した就労支援連絡会議を四半期に一度開催し、離職に関する事例検討会を行い、関係者で事業の課題や改善方法等について検討を進めます。</p>	<p>県民活動課</p>
(教育関連)				
<p>○ 課題を抱える学校に対し、スクールサポーターを配置し、校内における児童・生徒の問題行動に対する指導・助言や、児童・生徒からの相談に対応することにより、児童生徒が安全に安心して学べる教育環境を確立し、少年犯罪等の防止及び青少年の健全育成を推進します。</p>	<p>学校とスクールサポーターがそれぞれの役割に応じてより有効な取組を進めていくことができるよう、日常的な学校との情報交換に加え、生徒指導部等へ出向し、学校の取組や指導方針、課題のある生徒の状況などを共有するなど、児童生徒個々の実態に係る情報連携を図りました。</p>	<p>・スクールサポーターの役割を校内組織で共有し、生徒指導上の諸課題の未然防止のために、効果的な活用につなげる必要があります。 ・家庭の経済状況や家族関係が変化し、児童生徒が抱える課題がより多様化・複雑化しており、警備をはじめとした関係機関との連携を図り、それぞれの立場による専門性を生かした適切な対応や支援を行う必要があります。</p>	<p>生徒指導上の諸課題の未然防止のために、スクールサポーターを効果的に活用することができるよう、学校の取組や指導方針、課題のある生徒の状況などを共有するなど、児童生徒個々の実態に係る情報連携を充実させます。また、スクールサポーターの専門性を生かし、学校と連携して面談等や問題行動の再発防止の充実を図ります。</p>	<p>豊かな心と身体育成課 (少年対策課)</p>
<p>○ 市町におけるスクールサポーターの配置拡充に向けた働きかけを推進するとともに、スクールサポーターの運用がより効果的なものとなるよう学校との連携強化を図ります。</p>	<p>市町へのスクールサポーターの配置拡充に向けた働きかけを行うとともに、学校・教育委員会と連携し、スクールサポーターの効果的な運用を図りました。</p>	<p>引き続き、拡充に向けた働きかけと効果的な運用を図る必要があります。</p>	<p>市町へのスクールサポーターの配置拡充に向けた働きかけを実施するとともに、課題を抱える学校との連携を強化し、スクールサポーターによるいじめの未然防止・早期発見や非行防止を目的とした見守り活動など、スクールサポーターの効果的な運用を図ります。</p>	<p>(豊かな心と身体育成課) 少年対策課</p>
<p>○ 公立学校において、非行防止教室を実施し、児童生徒が犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、児童生徒の非行防止に係る指導の充実を図ります。</p>	<p>児童生徒が被害者にも加害者にもならないようにするため、各小・中・高等学校における非行防止教室等において、警察や携帯電話会社等の外部講師を招き、違法投稿や自撮り被害等、SNSの適切な活用についての講話を行うこと、全体的に報道された事例に触れるなどの工夫を図りながら、取組の充実を図りました。</p>	<p>SNSをはじめ、児童生徒が巻き込まれる犯罪や非行の実態も多岐にわたるため、関係機関と連携を図りながら、取組を進める必要があります。</p>	<p>引き続き、複雑化・多様化する児童生徒を取りくみ実態に応じた指導や支援が行えるよう、関係機関と連携し、非行防止教室のテーマに応じた専門性の高い講師を招聘するなど、取組内容の充実を図ります。</p>	<p>豊かな心と身体育成課 (少年対策課)</p>
(児童家庭福祉関連)				
<p>○ 広島学園の入所児童の自立を支援するため、関係機関と連携して自立に向けた生活支援や学習支援と合わせた行動様式を学ぶプログラムを実施し、社会適応をサポートします。また、義務教育終了後に支援を要する子供の生活の安定と自立を支援する「自立援助ホーム」について、圏域や地域の児童人口に配慮して、設置を促進します。</p>	<p>広島学園では、関係機関と連携し、生活支援、学習支援および行動様式を学ぶプログラムを実施しました。また、令和6年4月施行の改正児童福祉法における児童自立生活援助事業の実施に向けて児童養護施設等に動員しました。</p>	<p>広島学園では、入所児童の課題解決および社会適応のサポートを継続する必要があり、また、各地域に設置された自立援助ホームや児童養護施設等でも実施される児童自立生活援助事業により、引き続き、支援を要する子供の生活の安定と自立を支援していく必要があります。</p>	<p>広島学園では、関係機関と連携し、生活支援、学習支援および行動様式を学ぶプログラムを実施します。また、自立援助ホームについては、引き続き、運営を支援するとともに、令和6年4月施行の改正児童福祉法における児童自立生活援助事業の実施について児童養護施設等に動員していきます。</p>	<p>こども家庭課</p>
(薬物関連)				
<p>○ 「ダメ、ゼッタイ」普及運動やヤング街頭キャンペーン、薬物乱用防止教室等により、普及啓発活動を推進します。</p>	<p>啓発ポスターの掲示、リーフレットの配架、国連基金への協力等、薬物乱用防止啓発活動を実施しました。</p>	<p>若年層の大麻や市販薬の乱用やが拡大しているため、薬物乱用の危険性について若者に正しい情報を啓発する必要があります。</p>	<p>近年、大麻事犯による検挙人員が増加しているため、主に大麻の危険性・有害性、薬物乱用の動向に対する対応方法などを周知します。また、市販薬乱用についても、薬物乱用防止教室などで啓発を行います。</p>	<p>薬務課</p>
<p>○ 関係機関・団体と緊密な連携を図り、相談支援、依存者への個別専門指導、支援人材の育成などを進めるとともに、県内の関係医療機関の薬物依存治療の現状把握を行い、依存症者の受け入れ促進に向けた検討を行います。</p>	<p>相談員による個別相談及び月一回依存症専門医師相談、県内2か所で行う一回の家族教育実施、県福山庁舎での出張相談、支援者・当事者家族向け研修会の実施、少年矯正施設や保護観察所等関係機関への技術支援、国立精神・神経医療研究センターの研究協力、回復施設の連携を行いました。</p>	<p>当事者・家族が相談のできる県内支援機関が依然少ないため、適いやすい相談先を確保していく必要があります。</p>	<p>関係機関・団体との連携をより緊密にし、当事者・家族の相談支援に対して回復プログラムの取組みを支援します。</p>	<p>薬務課</p>
(3) 地域社会における支え合いの推進				
<p>○ 地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等、多様な主体が連携・協働して、住民の抱える課題の重篤化の抑制やコミュニケーションの増加、共助による支え合いを進めます。</p>	<p>・地域主体活動や市町の包括的な相談支援体制構築に向けて市町職員等への研修会を実施しました。 ・検討会議を設置して今後取り組むべき方向性等を検討・整理し、第2期「広島県地域福祉支援計画」を策定しました。</p>	<p>・人口減少・少子高齢化等による核家族化や単身世帯等の家族機能の変化、また、地縁等の弱体化により共同体機能が低下しています。 ・個人・世帯が抱える生活課題は、複雑化・多様化(0950)・ダブルケア、社会的孤立などしているため、地域と行政・専門職等が連携・協働して課題解決に取り組む必要があります。</p>	<p>地域主体活動や市町の包括的な相談支援体制構築に向けて、市町職員等への研修会・市町連絡会議を開催します。 ・第2期計画に基づき、地域共生社会への理解促進を図るための普及活動のモデル実施等に取り組めます。</p>	<p>地域共生社会推進課</p>
<p>○ 地域の見守り活動の推進、民生委員・児童委員の確保、地域の担い手の養成など、見守り支え合いの推進に取り組めます。</p>	<p>・県職員退職予定者説明会、県職員退職者広報誌「ふれあい」への掲載等を実施しました。 ・広島商工会議所ホームページに「民生委員・児童委員として活動してみませんか?」の掲載を実施、児童養護施設と連携し、民生委員・児童委員活動内容等の普及啓発や、SNSを活用した広報活動などを通じ、幅広い世代の県民へ働きかけを実施しました。 ・県民生委員児童委員協議会主催の全県大会等や地区民生委員児童委員協議会が行う研修会等の支援を行い、民生委員・児童委員の質の向上を図りました。</p>	<p>地域課題が複雑・多様化し、民生委員・児童委員の役割や負担が増す中、企業等の定年年齢の延長、過疎化・高齢化する地域での適任者の不在などにより、依然として人手不足が課題となっています。</p>	<p>・民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりに向け、広く県民に対して、地域性や各種相談関等の専門機能等にとって重要な役割を担っていることや、その活動内容などについて普及啓発し、引き続き人手不足の解消を図ります。 ・県民生委員児童委員協議会主催の県大会等や地区民生委員児童委員協議会が行う研修会等の支援を行い、民生委員・児童委員の質の向上を図ります。</p>	<p>子ども家庭課 地域共生社会推進課</p>
(4) 安全・安心なインターネット利用環境づくり				
<p>○ 外部の専門団体とのさらなる連携を図り、効果的な違法・有害情報に対する取り締まり、捜査を実施するとともに、サイバー防犯ボランティア等の関係機関と連携し、学生・児童・保護者・教員等に対する被害防止教室の開催等による広報啓発活動を推進します。</p>	<p>・学校において通信事業者と連携した、インターネット特化した犯罪防止教室を開催し、インターネットの適切な利用等の啓発活動を実施しました。 ・サイバー防犯ボランティアと連携し、サイバー防犯教室の開催により、インターネットの適切な利用等の啓発活動を実施しました。</p>	<p>インターネットの普及に伴い、違法・有害情報に接する機会が増えることから、取組や広報啓発活動を推進する必要があります。</p>	<p>・通信事業者と連携したインターネット特化した犯罪防止教室を開催し、児童等が被害に遭わなかったための広報啓発活動を推進します。 ・サイバー防犯ボランティアと連携し、サイバー防犯教室の開催、SNSを利用した広報啓発活動を推進します。</p>	<p>サイバー犯罪対策課 少年対策課</p>
<p>○ インターネット上で、援助交際を求める等の不適切な書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起メッセージ等を投稿して広報啓発を行うとともに、書き込みを行った少年を捕縛し、少年や保護者に直接注意や指導を行うことにより、福祉的被害を未然に防止します。</p>	<p>・サイバーパトロールによりインターネット上で援助交際を求める等の不適切な書き込みに対して、書き込みを行った少年を捕縛するとともに、不適切な書き込みに対し、注意喚起メッセージを投稿し、福祉的未然防止に努めました。 ・インターネット上の違法・有害情報の書き込みに対して、サイバー防犯ボランティアと連携しサイバーパトロールを行い、SNS事業者等に削除依頼を行いました。</p>	<p>SNSに起因した子供の犯罪被害やインターネット上の違法・有害情報の書き込みは依然として発生していることから、引き続き、サイバーパトロールを行い、被害の未然防止活動を推進する必要があります。</p>	<p>・サイバーパトロールを実施し、インターネット上で援助交際を求める等の不適切な書き込みに対して、注意喚起を行い、福祉的未然防止に努めます。 ・インターネット上の違法・有害情報の書き込みに対して、サイバー防犯ボランティアと連携し、サイバーパトロールを実施します。</p>	<p>サイバー犯罪対策課 少年対策課</p>
<p>○ 「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」を開催し、スマートフォンやインターネットに係るトラブルへの対応等について、関係機関と意見共有し、今後の児童生徒への指導の在り方等を協議します。</p>	<p>PTAなどの関係団体と連携を行い、入学式やPTA総会などの様々な機会をとりあえて、一人1台端末の利用を含めたインターネット問題に関する啓発を行うなど、インターネットの適切な利用等について、関係団体等と情報共有を図ることや、児童生徒とともに家庭への支援の充実にも努めました。</p>	<p>SNSへの投稿によるいじめ、誹謗中傷やプライバシーの侵害等様々なトラブルが発生しており、携帯電話等やインターネット利用の危険性等を周知する指導を継続する必要があります。</p>	<p>スマートフォン等の使用における課題について、引き続き、具体的な状況を把握し、関係団体との情報共有を図ることや、いじめや犯罪被害の未然防止に向けた指導や支援の充実を図ります。</p>	<p>豊かな心と身体育成課</p>
<p>○ 中学校の入学説明会等の機会をとりあえ、保護者を対象とするフィルタリング利用や家庭でのルール作りを推奨する犯罪防止教室を開催する等、インターネットの適切な利用や自衛的被害防止などインターネット利用に起因する被害の防止に関する広報啓発活動を推進します。</p>	<p>・中学校の入学説明会等の機会を捉え、保護者を対象としたフィルタリング利用や家庭でのルールづくりを推奨する啓発活動を実施し、「フィルタリング」利用の必要性を親に広報啓発用チラシを配布しました。 ・親子への適正なインターネット利用啓発を目的として、県内の中学生及び小学生4年生全員に自撮り被害防止やインターネット適正利用に関する啓発資料の配布を行いました。 ・県内広島市・道徳、インターネット適正利用に関するセミナーを開催しました。</p>	<p>関係機関と連携し、保護者等への広報や情報通信環境の変化に対応したインターネット利用の危険性等を周知する指導を継続していく必要があります。</p>	<p>・犯罪防止教室や入学説明会等のあらゆる機会をとりあえて、インターネットの適切な利用やフィルタリング普及促進のための啓発活動を推進します。 ・マツダスタジアムのアオーラビジョンを利用してフィルタリングに関する広報を行うなど、インターネットの利用に係る被害防止に向けた広報啓発活動を実施します。 ・子供の発達段階に応じた啓発活動を継続的に進めるとともに、ペレリナルコントロールに関する啓発を実施します。 ・フィルタリング利用促進や自撮り被害防止等を図るための青少年健全育成条例の改正を行い、これに伴う周知・啓発を推進します。</p>	<p>県民活動課 少年対策課</p>